

2014年7月24日

各位

会社名 第一生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 光一郎
(コード番号：8750 東証第一部)

新株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎、以下「当社」という。）は、2014年6月4日付で公表しました「新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」にてお知らせした新株式発行に係る発行登録について、本日、発行登録の取下げを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取下げた発行登録の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 発行登録書提出日 | 2014年6月4日 |
| (2) 募集有価証券の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 発行予定期間 | 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで
(2014年6月12日～2015年6月11日) |
| (4) 発行予定額 | 2,500億円を上限とします。
(注) 下記2. に記載のとおり、115,515,200,000円
(発行価額の総額)の募集を実施しました。 |

2. 発行登録による新株式の発行実績

発行価額の総額 115,515,200,000円

(注) 上記発行登録による新株式発行とあわせて、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集による新株式発行132,842,480,000円（発行価額の総額）を実施しています。

この記者発表文は、第一生命保険株式会社の新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、また、米国における証券の募集を構成するものではなく、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当該証券は、1933年米国証券法に従い登録がなされたものでも、将来登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づき登録を行うか、登録の免除規定に該当する場合を除いて、米国において当該証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 発行登録の取下げ理由

発行登録により予定していた株式の募集が終了したため。

なお、上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資により、12,900,000株を上限として、2014年8月19日に当社普通株式が追加で発行されることがあります。詳細は、2014年7月3日付で公表しました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び2014年7月15日付で公表しました「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

この記者発表文は、第一生命保険株式会社の新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、また、米国における証券の募集を構成するものではなく、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当該証券は、1933年米国証券法に従い登録がなされたものでも、将来登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づき登録を行うか、登録の免除規定に該当する場合を除いて、米国において当該証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。